**のぼり等交付のメールによる申請について**

（メール申請前に必ずご覧ください。）

〇のぼり等交付申請で交付できるもの

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 交付可能な数量 |
| 交通安全のぼり（赤・青） | 赤・青合わせて**最大３枚**まで |
| 防犯のぼり（緑のみ） | **最大３枚**まで |
| のぼりを掲示するためのポール | **最大３本**まで |

※１回につき最大３枚、１年間で３回まで申請可能。

〇メールによる申請の流れ

１．申請について

　　　ホームページより「のぼり等交付申請書」をダウンロードしていただき、必要事項の記入及び申請書のデータを添付の上、「[simian@city.sasebo.lg.jp](mailto:simian@city.sasebo.lg.jp)」へ送信してください。

　　　※申請書には、「のぼり掲示場所調査票」または「地図」の添付が必須です。

２．受付完了メールの送信について

　　　メールでの受付が完了しましたら、受付完了メールを送信いたします。**メールの確認は平日（８：３０～１７：１５）**に行います。２４時間経過しても、受付完了メールが届かない方は、受信できない場合が考えられますので、ご連絡ください。

　　　また、システムのセキュリティの関係上、メールの受信に時間を要する場合があり、申請後すぐにお問い合わせいただいても、すぐに確認ができませんので受付完了メールをお待ちください。

**交付場所に、各支所・宇久行政センターを希望された方には、受付完了メールにてお受け取りの日時等を通知しますので、必ずご確認ください。**

３．お受け取りについて

　　　下記の２ヶ所でお受け取りが可能です。

　　　①佐世保市役所　市民安全安心課窓口

　　　　　受付完了メールが届きましたら、平日（８：３０～１７：１５）にお受け取りをお願いします。

　　　②各支所・宇久行政センター　**※のぼりに限る**

各支所・宇久行政センターを希望される方は、申請書にご記入をお願いします。

申請を受けてから、各支所・宇久行政センターにのぼりを送付しますので、**お受け取りは受付完了メールの送信後から３日前後**となります。

〇注意事項

　　　・数に限りがございますので、**ストック目的の申請はご遠慮ください**。

　　　・特に交通安全のぼりに関しては、年４回の交通安全運動及び交通安全週間の期間前から申請が殺到しやすくなっておりますが、お取り置きはできません（在庫の確認は可能です）。

〇お問い合わせ先

　　　佐世保市市民生活部市民安全安心課

　　　ＴＥＬ　０９５６－２４－１１１１（内線２２６８・２２６９）